

定例会最終日・採決結果

会計年度任用職員給与の引き上げを



米原市民報

日本共産党米原市議員
山脇正孝 Tel.52-1093
日本共産党米原市議員
藤田正雄 Tel.55-1527

<http://www.jcp-maibarashigidan.com/>

12月定例会最終日に職員給与の改定議案が提出され、日本共産党米原市議団では一般職員の給与改定条例案とそれに伴う補正予算改定案に反対討論を行い、採決では反対しました。その時の藤田議員の反対討論を掲載します。

藤田議員の反対討論

員の月例給の改定を行うと、実施時期を含め会計年度任用職員の給与改定は必要であり、今回のそれを含まない補正予算と条例改正に、反対するものです。

国は適正な運用を求めている

今回追加提案された一般会計補正予算と給与改定条例に反対の立場で討論します。今回の補正予算と条例は人事院勧告に準じるものです。私は、今定例会の一般質問で人事院勧告問題について質問もしてきました。今物価が高騰し、今年の春闘において、民間給与引き上げが行われましたが、しかし現状では物価高に追いつかない状況が引き続いています。

そのような中で、今回の国家公務員に対する本年4月に遡っての引き上げ勧告、また期末勤勉手当の引き上げ、また若年層を中心とする、引き上げは当然であり、反対するものではありません。

しかし今回に補正予算と条例改正には、会計年度任用職員に対する改定がありません。当局は来年4月に改定するとしていますが、しかし滋賀県職員や多くの市町では、本年4月に遡って会計年度任用職員

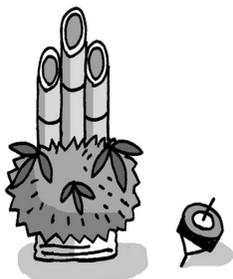
また本年11月29日に総務省から出された通知では「常勤職員の給与改定が行われた場合における会計年度任用職員の給与については、改定の実施時期を含め、常勤職員の給与改定に係る取扱いに準じて改定することを基本とし、適正に対処すること」としています。

このようなことから、現在の会計年度任用職員の取り扱いは、この通知から言えば適正でないのではないかと判断されます。

国の通知にあるような会計年度任用職員も正規職員と同様、厳しい生活実態があり、今回の措置は理解できません。国も指摘するように、実施時期を含め会計年度任用職員の給与改定は必要であり、今回のそれを含まない補正予算と条例改正に、反対するものです。

旧年中はいろいろお世話になりました。市民の暮らしを守るために本年も頑張ります。本年もよろしく願います。

日本共産党米原市議団



議員名	会派名	議案第91号一般 会計補正予算 (第10号)	議案第96号一般 職員給与条例の 一部改正
山脇正孝	日本共産党市議団	×	×
藤田正雄	日本共産党市議団	×	×
磯谷 晃	天翔クラブ	○	×
鹿取和幸	天翔クラブ	×	○
今中力松	天翔クラブ	○	○
矢野邦昭	天翔クラブ	○	○
中川松雄	天翔クラブ	○	×
鏑田 明	天翔クラブ	欠席	欠席
堀江一三	政策研究会マイバラ	○	○
宮川 泰	政策研究会マイバラ	○	○
山本克巳	政策研究会マイバラ	議長	議長
吉田周一郎	政策研究会マイバラ	○	○
川嶋 眞一	無会派	○	○
藤本 敦子	無会派	○	○
振角大祐	無会派	○	○
細野正行	無会派(公明党)	○	○
結果		可決	可決

雑感

今回の給与改定の議論の中で、米原市の職員構成の異常な状況が分かりました。正規職員は429人、会計年度任用職員(昔は臨時職員と呼ばれていました)数667人(いずれも昨年度決算資料)となっており、職員の約61%が会計年度任用職員であることが明らかになりました。また会計年度任用職員中約85%(569人)がパートタイム職員であることが明らかになりました。まさにこれは異常な事態であり、昔は公務員は正規職員が当たり前であり、確かに臨時職員さんもいましたが、本当に補助的、季節的な仕事に限られていました。今回の人事院勧告では若い層の引上げで、差額が20万円以上になっている職員もいます。会計年度任用職員は来年4月に改定予定とされています。米原市では会計年度任用職員がいなければ、行政自体が成り立ちません。物価上昇が続く、市民の多くの暮らしの大変さが分かる状況です。地方自治体は地域の巨大事業所です。すべての公務労働者に公平な措置を改めて要求します。